

第 5 回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成 18 年 9 月 13 日 (水) 13:10 ~ 14:10
- 2 場 所 本部棟 2 階 「特別会議室」
- 3 出席者 16 人 (別紙名簿のとおり)

4 議 題

(1) 教員の割愛について

芸術系 (美術) 教育講座助教授の割愛について

学長から, 芸術系 (美術) 教育講座井戸川豊助教授の割愛について説明があり, 審議の結果, 平成 19 年 4 月 1 日付け広島大学大学院教育学研究科助教授への割愛を承認した。

また, 学長から, 「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の「教員配置に関する基本方針」及び教員組織の見直しも行っていることから後任については当面, 不補充とする旨の説明があった。

教員教育国際協力センター助教授の割愛について

学長から, 教員教育国際協力センター小原豊助教授の割愛について説明があり, 審議の結果, 平成 19 年 4 月 1 日付け立命館大学産業社会学部准教授への割愛を承認した。

また, 学長から, 教員教育国際協力センターは文部科学省から特別教育研究経費として平成 17 年度から 3 年間の予算措置を受けていることから, 原則として任期付教員であった小原助教授の残任期間 1 年間を任期として後任補充を行う旨の説明があった。

(2) 教員教育国際協力センター外国人客員研究員の選考について

村田理事 (教員教育国際協力センター運営委員会委員長) から, 資料 1 に基づき, 教員教育国際協力センター外国人客員研究員として, SALANIETA BAKALEVU (サラニエタ バカレブ) 氏 (フィジー諸島共和国: 南太平洋大学教育学部講師) を平成 18 年 11 月 16 日 ~ 平成 19 年 2 月 28 日の期間で採用することについて説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

5 報告事項

(1) 競争的資金への応募状況について

学長から, 資料 2 に基づき, 平成 18 年度の各種競争的資金への応募及び採択状況等について報告があった。

(2) 鳴門教育大学を含む国内 3 大学とアメリカ 3 大学のコンソーシアム形式によ

る大学間交流協定の締結について

学長から、資料3に基づき、平成18年7月7日付けで標記大学間交流協定を締結した旨報告があった。

- (3) 鳴門教育大学とシーナカリンウィロート大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から、資料4に基づき、本学とシーナカリンウィロート大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について説明があり、その効力が平成18年8月15日付けで発効となった旨の報告があった。

- (4) 鳴門教育大学とアデレード大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から、資料5に基づき、本学とアデレード大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について説明があり、その効力が平成18年8月21日付けで発効となった旨の報告があった。

- (5) 鳴門教育大学とリユーネブルク大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から、資料6に基づき、本学とリユーネブルク大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について説明があり、その効力が平成18年8月28日付けで発効となった旨の報告があった。

- (6) 各種会議報告について

平成18年度日本教育大学協会四国地区評議員会（7/28）

学長から、資料7に基づき、同評議員会の概要について報告があった。

第41回四国国立大学協議会(7/31)

学長から、資料7-2に基づき、同協議会の概要について報告があった。

- (7) その他

平成18年度第2回科学研究費補助金説明会について

学長から、資料8に基づき、平成18年9月28日（木）開催予定の平成18年度第2回科学研究費補助金説明会について案内及び参加要請があった。

今回の定例教育研究評議員会は、10月11日（水）13時10分から開催することとした。